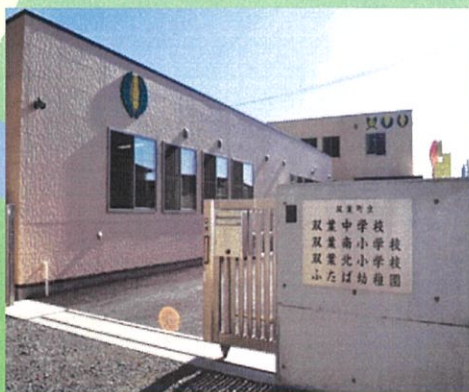


令和 6 年度

双葉町教育要覧

～ 双葉町教育ビジョン スローガン「可能性の追求」 ～



福島県双葉郡双葉町教育委員会

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目 19 番地の 4
(双葉町いわき支所)

TEL : 0246-84-5210

FAX : 0246-84-5212

E-mail : kyouiku@town.fukushima-futaba.lg.jp

もくじ

1 双葉町の概要	1
2 双葉町教育振興基本計画（追補版）	2
3 双葉町教育ビジョン	2 3
4 教育行政	2 4
（1）双葉町行政組織図	
（2）教育委員会の組織	
（3）教育委員会事務局職員名簿	
（4）教育委員会事務局事務分掌	
5 学校教育	3 1
（1）町立学校教職員名簿	
（2）園児・児童・生徒数	
（3）学校医等名簿	
（4）教育支援委員会名簿	
（5）各学校の教育目標及び重点目標	
（6）日課表	
6 生涯学習	3 7
（1）双葉町社会教育委員名簿	
（2）双葉町文化財調査委員名簿	
（3）双葉町スポーツ推進委員名簿	
（4）双葉町後継者結婚対策協議会委員名簿	
（5）ふたばっ子学習会運営委員名簿	



双葉町の概要

双葉町は東に太平洋、西に阿武隈山系をのぞむ、海と山にいだかれた豊かな自然を誇る町です。福島県浜通り地方のほぼ中央にあたり、双葉郡の北東部に位置しています。

J R常磐線と国道6号線が平行しながら町の中心部を南北に縦断し、南は大熊町、北は浪江町に接しています。また、国道288号線で、県の中央部である郡山市と結ばれています。比較的温暖な気候が特徴で、東北地方にありながら冬は積雪が少なく、とても住みやすい自然環境に恵まれています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により福島第一原子力発電所において爆発事故が発生し、全町避難を余儀なくされました。役場機能は埼玉県加須市へ避難・移転の後、平成25年6月に役場機能を福島県いわき市へ再移転しました。令和4年8月に特定復興再生拠点区域において避難指示が解除され、町民の帰還、居住の開始と新たなステージに入り、同年9月に双葉町内で大部分の役場業務を再開しました。町立学校・幼稚園は震災後3年間の臨時休校・休園を経て、平成26年4月よりいわき市で再開し、11年目を迎え、現在に至っています。

また、令和5年1月には、町長をはじめとする町の代表が、震災前より町立学校に勤務する英語指導助手（ALT）の出身地であるイギリス東部のハル市とビバリー町を友好都市推進事業に関する事前調査のため訪問しました。令和6年3月には、生徒海外派遣事業として双葉中学校から代表生徒をハル市とビバリー町に派遣し、町の未来を担う子どもたちに国際感覚を身に付けさせるなどのグローバルな取り組みを行っています。

一方、令和5年5月に学校設置検討委員会を立ち上げ、町内での幼稚園、小・中学校の教育活動の再開に向けた歩みを進め、「双葉町復興まちづくり計画」に基づいた、教育の復興・充実を目指し、更なる文教のまち・双葉町として取り組んでいます。

双 葉 町 民 憲 章

わたくしたちは、古い歴史と、文教の地としての誇り高いまちに育まれてきた町民です。

ここに手を取りあい、より豊かな住みよいまちを築くために、この町民憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、美しく清潔なまちをつくりましょう。
- 1 先人を敬い、笑顔といたわりで心のふれあうまちをつくりましょう。
- 1 古きをたずね、伝統と未来をみつめて躍進するまちをつくりましょう。
- 1 創造性を豊かにして、個性ある薫り高い文化のまちをつくりましょう。
- 1 元気で働き、若さのみなぎる楽しく明るいまちをつくりましょう。

昭和56年3月11日 制定

双 葉 町 町 章

双葉町合併20周年を記念し、町章を制定する。双葉町の「双」を図案化、全体の大きな円は町の融和、団結を表現し、左右の小円は新山、長塚二つの地区と二枚の葉を表わし、円の先端が左右につき出ているのは、町の発展をしめしたものである。



町のシンボル

町の花「さくら」



町の木「せんだん」



町の鳥「きじ」



双葉町の教育振興基本計画（追補版）

1 はじめに

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長し、今後到来が予想される「人生１００年時代」においては、生涯に２つ、３つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後に、ボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になると考えられます。

このような激動の時代を、生涯にわたって豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの「可能性」を最大化していくこと、そして誰もが身に付けた力を生かして夢に向かって頑張ることができるよう「チャンス」を最大化していくことが求められます。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、多くの町民が全国各地への避難を余儀なくされている双葉町においては、子どもたちが夢・希望・目標に向かって努力する幼・小・中一貫性のある学校教育を実現すること、だれもが学びたいときに学ぶことができる生涯学習環境を実現すること、町の復興を担い、社会や地域に貢献できる人材を育成することが求められています。

次世代を育みふるさとを繋いでいくため、これまで双葉町が大事にしてきた「双葉町の教育８つの柱」を引き継ぎ、本町を担う「貢献できる人材の育成」をめざし、この「双葉町の教育基本構想（令和３年度～令和７年度）」を実践する基本施策として１５の目標を定め、教育活動ＰＤＣＡサイクルを効果的に実施し、教育環境の充実や歴史・伝統・文化の継承に努めてまいります。

また、令和５年２月開催の町総合教育会議にて、双葉町に新しく学校を設置する方針が示されたことを受けて、令和５年５月に双葉町学校設置検討委員会を発足しました。これまで５回におよぶ学校設置検討委員会の会議、そして多くの専門的領域におけるワークショップ、幅広いアンケート調査を経て、令和６年３月に「双葉町学校教育基本構想」がまとまりました。

2 双葉町の教育基本構想

テーマ「貢献できる人材の育成」

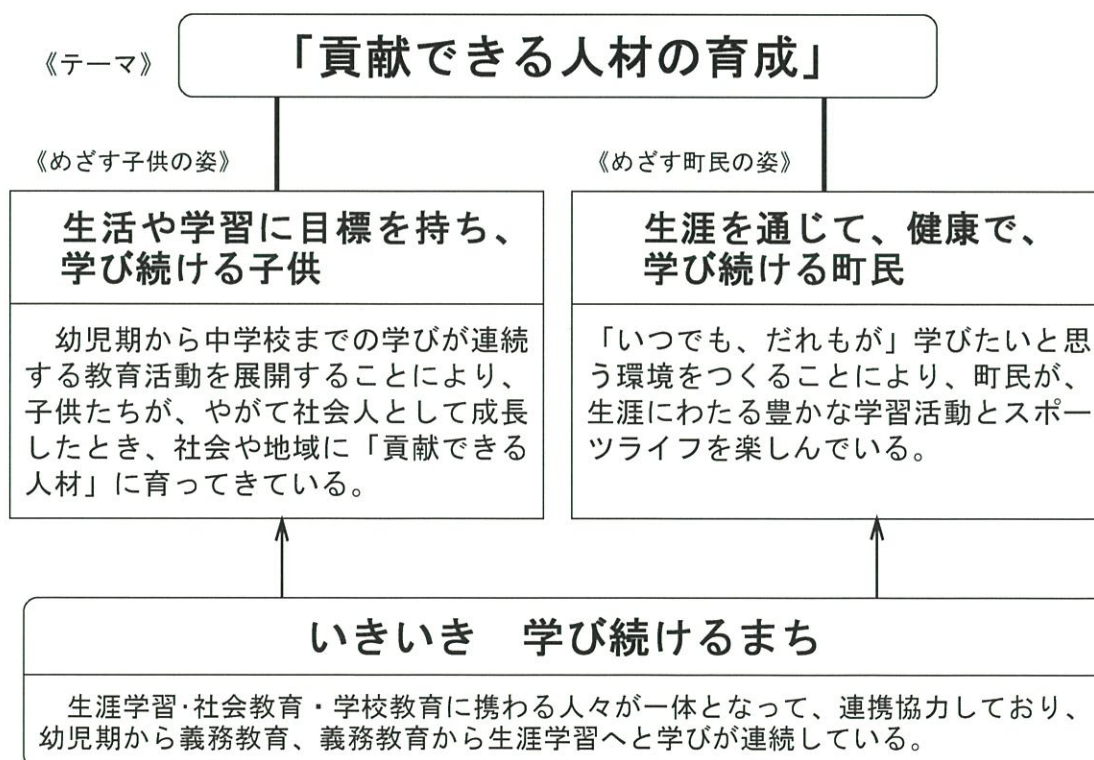
(1)「貢献できる人材」とは

3つの観点から次のように考えます。

- 人として備えるべき知・徳・体の要素をバランスよく有する人材。
- 社会人としての素養を身に付け、あらゆる分野でいきいきと働くことができる人材。
- 一生涯、夢と希望と目標を持ち続け、生活意欲と学習意欲を維持して働き続けることのできる人材。

(2) 教育基本構想

本計画策定後5年間（令和3年度～令和7年度）を通してめざすべき教育のテーマを「貢献できる人材の育成」とし、本町の教育基本構想を以下のように設定します。



3 双葉町が大事にしたい教育 8 つの柱-----令和 3 年度～令和 7 年度

- | | | |
|-----|------------------------|------------|
| 柱 1 | 幼児教育を充実します ----- | (学びの基礎) |
| 柱 2 | 「生きる力」をはぐくみます ----- | (自立) |
| 柱 3 | 「共に生きる力」をはぐくみます ----- | (共生) |
| 柱 4 | 学び続ける教育環境を充実します ----- | (学びの連続性) |
| 柱 5 | 町民参加の教育を推進します ----- | (教育の一体化) |
| 柱 6 | 安全・安心な教育環境を充実します ----- | (安全・安心な環境) |
| 柱 7 | 文化活動を充実します ----- | (文化的な生活) |
| 柱 8 | スポーツの環境を充実します ----- | (健康的な生活) |

《参考》

◇ 第 3 期教育振興基本計画～今後の教育政策に関する基本的な方針～ （文部科学省）

- | | |
|------|---------------------------------|
| 方針 1 | 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する |
| 方針 2 | 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する |
| 方針 3 | 生涯学び、活躍できる環境を整える |
| 方針 4 | 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する |
| 方針 5 | 教育政策推進のための基盤を整備する |

◇第 7 次福島県総合教育計画〈「学びの変革」の推進に向けて〉（令和4～12年度） ～目指すべき姿～

個人と社会のWell-being(一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ)の実現

～育成したい人間像～

急激な社会の変化の中で、自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかし、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる人

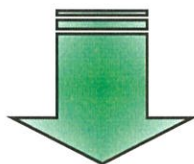
～学びの変革を柱とした 6 つの施策～

- | | |
|------|---|
| 施策 1 | 「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する |
| 施策 2 | 「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する |
| 施策 3 | 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える
土壌をつくる |
| 施策 4 | 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進
する |
| 施策 5 | 人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる |
| 施策 6 | 安心して学べる環境を整備する |

4 学校教育と生涯学習の考え方

一般的な発達段階

区 分	発達段階	段階区分の目安	大体の年齢
乳幼児	乳児期	～歩行し始める。言語を使用し始める。	誕生～1、2歳
幼稚園	幼児期	～運動・会話が一応自由に出来るようになる。	1、2歳～6歳
小学生	児童期	～第二次性徴が現れ始める。	6歳～12歳
中高大	青年期	～生理的成熟と心理的諸機能の一応の完成を見る	12歳～22歳
大人	成人期	～家庭生活、職業生活の一応の安定を達成する。	20代～30代
	中年期 ・ 壮年期	～社会の中核を担うと共に、次世代の教育をし一線を退く準備をする。	40代～50代
	老年期	～自分の生涯を振り返る～死の受容	60歳代以降～



双葉町く 乳幼児・幼・小・中・大人のモデルプラン >

区 分	発達段階	双葉町の各区分での求められる姿と対応策	対応範囲
乳幼児	乳児期	「学び続ける子供」の土台づくり 望ましい家庭生活等の教育環境をつくり、適切な幼児教育を展開します。	
幼稚園	幼児期	生活や学習に目標を持ち、学び続ける子供	
小学生	児童期	子供たちが、やがて社会人として成長したとき、社会や地域に「貢献できる人材」に育てるため、幼児期から中学校までの学びが連続する教育活動を展開します。	
中高大	青年期		
大人	成人期	生涯を通じて、健康で、学び続ける町民	
	中年期 ・ 壮年期	町民が、「いつでも、だれもが」学びたいと思う環境をつくり、生涯にわたる豊かな学習活動とスポーツライフを支援します。	
	老年期		

※ 生涯学習としての対応範囲は、学校教育を含む「乳幼児～大人」となります。

5 学校教育の目標と主な施策

めざす子供の姿	生活や学習に目標を持ち、学び続ける子供
子供たちが、やがて社会人として成長したとき、社会や地域に「貢献できる人材」に育てるため、幼児期から中学校までの学びが連続する教育活動を展開する。	

「めざす子供の姿」を実現する10の目標

- 目標 1 毎日の授業を充実し、確かな学力を育みます。-----（学力の向上）
- 目標 2 心の教育を充実し、豊かな心を育みます。-----（心の教育の充実）
- 目標 3 体力の向上に関する活動を充実し、健やかな体を育みます。---（体力の向上）
- 目標 4 教職員研修を充実した学校経営を推進します。-----（教職員研修の充実）
- 目標 5 質の高い教育環境を整備します。-----（教育環境の整備）
- 目標 6 安全・安心な教育環境の改善を進めます。-----（教育環境の改善）
- 目標 7 社会や地域を担う人材を育成します。-----（人材の育成）
- 目標 8 英語をはじめとした外国語教育を推進します。-----（外国語教育の推進）
- 目標 9 子供たちの学びをきめ細かく支援します。-----（経済的な支援等）
- 目標 10 特別支援教育を推進します。-----（特別支援教育の推進）

目標 1 毎日の授業を充実し、確かな学力を育みます。

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に取り組む態度を育成します。

めざす姿

子供たちは、毎日の授業内容がよく分かり、楽しい、充実感のある授業を受けています。

子供たちの学びに向かう力・人間性等の資質・能力が育っています。

主な施策

① 幼・小・中の連携促進

- ・ 相互授業研究
- ・ 情報交換会
- ・ 幼小中交流授業
- ・ 学びの習慣を育てる事業の推進支援
- ・ 幼小中交流授業支援
- ・ 要請訪問Ⅱ・Ⅲの活用等

② 幼児期における教育の質の向上

- ・ 教育内容の工夫・改善
- ・ 学びの基礎力を培う教育の充実
- ・ 非認知能力の育成
- ・ 発達や学びの連続性を踏まえた指導の充実
- ・ 教員の資質と専門性の向上
- ・ 家庭・地域社会の教育活性化のための支援
「幼児教育センターとしての役割の推進」
「親育ち、子育ての支援（子育てサロン）」

③ 学習指導要領の着実な実施

- カリキュラム・マネジメントの確立
- 社会に開かれた教育課程の実現
- 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善の推進
 - ・ 分かる授業の展開（授業スタンダードの活用）
 - ・ 「めあて」と「まとめ」の整合性
 - ・ 個に応じた指導
 - ・ 基礎的・基本的事項の定着
- 自己マネジメント力の育成（家庭学習の習慣化）

④ 読解力の向上

- （言語力の育成に資する読書活動の推進）
- ・ 聞く－読む－話す・書く のサイクルを実践
- ・ 「美文朗読」を活用した音読・朗読

⑤ 各種調査の実施・分析・活用

- ・ 全国学力・学習状況調査
- ・ ふくしま学力調査

目標2 心の教育を重視し、豊かな心を育みます。

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、規範意識、自他の生命尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力などを育成します。

めざす姿

きまりやルールを理解し、約束を守る子供の割合を増やします。

自分にはよいところがあると思う子供の割合を増やします。

いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合を増やします。

主な施策

- ①基本的行動様式の習慣化の徹底
～双葉町子ども七つの約束と一つの教え～
- ・あいさつをします
 - ・「はい」と返事をします
 - ・うそはつきません
 - ・時間を守ります
 - ・かたづけをしっかりとします
 - ・進んで学習・読書を行います
 - ・進んで手伝いをします
 - ・やってはいけないことは、ぜったいしてはいけません

- ②道徳教育の推進
- ・規範意識の向上と生活習慣の改善
 - ・全教育活動における道徳的実践活動
 - ・道徳教育の要としての「道徳科」の授業の充実
 - ・「ふくしま道徳教育資料集」の活用
 - ・ゲストティーチャーや地域人材の活用
 - ・体験活動（奉仕体験、自然体験等）の充実
 - ・読書活動の充実
 - ・人権教育の推進、男女共同参画の推進
 - ・情報モラルの向上

- ③自己肯定感や自己有用感の高い子供の育成
- ・「自分で決める」
 - ・「目標を持つ」
 - ・「役に立っていることを実感する」
 - ・「自分の考えを持つ」
 - ・「他者の意見を大切にする」
 - ・「感謝の気持ちを持つ」
 - ・「できたことを実感する」
 - ・「とにかくチャレンジする」等の場面の設定

- ④いじめ、不登校への対応の徹底
- ・早期把握と早期対応
 - ・校内体制と相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラーの活用
 - ・困りごと、なやみごと調査の実施

目標3 体力の向上に関する活動を充実し、健やかな体を育みます。

食育を重視し、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成します。

めざす姿

朝食を食べない子供の割合が減っている。

毎日、同じくらいに寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている子供の割合が増えている。

進んで運動やスポーツに親しみ、健康で安全な生活を実践できる子供が育っている。

主な施策

①健康教育の充実

- ・心身の健康保持のための知識、能力、習慣の育成
- ・体育科や保健体育科の授業の充実
- ・心身の健康に関する領域「健康」の充実

②給食の充実

- ・正しい食生活・食習慣の理解と指導の強化
- ・給食でのマナー指導
- ・給食での栄養指導
- ・食後の歯みがきの指導

③幼稚園・学校と家庭の連携強化

- ・食育の充実
- ・食育の日（毎月19日）での食習慣の理解
- ・「保健便り」「園便り・学校便り」等による家庭への啓発

④幼稚園・学校や地域におけるスポーツ機会の充実

- ・教科体育の充実・改善
- ・幼児能力運動テスト・新体力テストの考察からの課題設定
- ・課題解決のための単位指導時間の工夫
- ・スポーツ選手等の外部講師の活用
- ・生涯スポーツの推進

⑤子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

- ・子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動の推進
「早寝、早起き、朝ごはん」
- ・子供自身が主体的に情報機器を適切に利用できる取組の促進
「ゲーム機器や携帯電話等の利用」

目標 4 教職員研修を充実した学校経営を推進します。

教職員の研修を推進し、それぞれの専門性を生かし、連携・分担して子供たちに必要な資質・能力を身に付けさせることができる学校を目指します。

めざす姿

教職員が専門性を生かし、
楽しく教育活動に当たって
います。

教職員一人一人が、学校
目標達成のために、共通認
識を持ち実践し、教職員全
員の総和力が子供たちのた
めに発揮できています。

主な施策

①教職員指導体制の整備

- ・学校目標達成に向けて教職員個々がそれぞれの課題解決をめざす体制づくり

○チームとしての学校

多様な人材が、それぞれの専門性を生かし、連携・分担して子供たちに必要な資質・能力を身に付けさせることができる学校の実現

- ・校長のリーダーシップ
- ・質の高い教育に向けた専科指導
- ・養護教諭や栄養職員の配置と活用
- ・事務職員の配置と活用
- ・スクールカウンセラーの配置と活用

②教師の資質能力の向上

- ・現職教育の充実、研修会への参加

○研修の主なテーマ

- ・「主体的、対話的で深い学び」の追求
- ・少人数によるきめ細かな指導の充実
- ・障がいのある児童生徒への指導
- ・貧困等に起因する学力課題の解消に向けた取組
- ・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応の強化

③効果的な少人数教育の推進

- ・コース別学習、個別学習の工夫
- ・T・T授業の工夫
- ・幼・小・中連携の交流授業の推進

④地域や地域の人材活用（各関係機関との連携）

- ・いわき市の施設との連携（総合教育センター）
- ・地域との連携（地域連携担当教職員）
- ・地域との交流（地域コーディネーター）
- ・双葉町職員の活用

目標５ 質の高い教育環境を整備します。

教材（ＩＣＴを含む）、学校図書館等の教育環境を充実し、読書活動やＩＣＴに関する継続的・発展的な学習機会の提供を促進します。

めざす姿

学校でも家庭でも、読書に親しむ子供が育っています。

子供たちのＩＣＴ及び情報活用能力が育っています。

主な施策

①教材（ＩＣＴを含む）の整備

- ・教材教具の整備充実
- ・インターネット環境等の教育設備の充実
- ・一人一台のタブレット端末の配備と活用
- ・国補助金、町補助金の有効活用

②学校図書館の整備充実

- ・図書の整備・新聞の配置
- ・調べ学習等での読書活動支援員の活用
- ・各種辞書の活用（国語辞典、漢字辞典等）

③読書活動の推進

- ・年間２０冊を目標とした読書の奨励
- ・読解力の向上（読書感想文等の推奨）

④交流の機会や場の設定

- ・学習発表会等
- ・読み聞かせによる交流（小学生が幼稚園児へ、中学生が小学生・幼稚園児へ、高学年児童が低学年児童へ）

⑤地域や関係機関の人材活用

- ・読み聞かせの会
- ・昔話を聞く会 等

⑥各教科等の指導におけるＩＣＴ活用の促進

- ・分かりやすい授業
- ・学習の効率化
- ・個別学習／協働学習
- ・情報活用能力の育成
- ・ＩＣＴリテラシーの習得

目標6 安全・安心な教育環境の改善を進めます。

子供の教育環境ハード・ソフトの両面について、子供たちが安心して学習や生活ができるよう、地域、保護者の協力を得ながら教育環境の改善に努めます。

めざす姿

子供たちが、安心して学習や生活ができる教育環境になっています。

地域の人に協力していただき、地域と共に子供を守る体制ができています。

主な施策

- ①安全管理、学校の危機管理体制の強化
 - ・学校安全計画の策定・改善
 - ・危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の策定・改善
 - ・安全点検の実施
 - ・学校安全に関するPDCAサイクルの確立
 - ・AEDの設置と使用法の周知
 - ・救急救命講習の実施

- ②家庭や地域と連携・協働した学校安全の推進
 - ・警察等関係機関との連携
 - ・いわき市教育委員会等との連携
 - ・一斉メール配信システムの活用
 - ・防犯ブザーの携帯

- ③自ら安全を守るための能力を育成する安全教育の推進
 - ・交通教室
 - ・防犯教室
 - ・放射線教育
 - ・感染症対策

- ④災害に関する基本的な知識の定着や態度の育成
 - ・避難訓練
 - ・防災訓練
 - ・災害発生時の避難場所等の確認

目標 7 社会や地域を担う人材を育成します。

子供たちが、主体的に社会の形成や地域の復興に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養います。

めざす姿

社会（地域）や人の役に立つ人間になりたいと思う子供の割合が増えています。

自然や環境を大切にしたいと思う子供の割合が増えています。

主な施策

①持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

- ・ 環境学習
- ・ エネルギー学習
- ・ 防災・減災学習
- ・ 生物多様性
- ・ 気候変動
- ・ 国際理解学習
- ・ 地域の文化財等に関する学習

②災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進

- ・ 地域復興の歩みを対象とした学び
- ・ 自らの学びを深める創造的復興教育の取組の推進
「ふるさと創造学」
- ・ 放射線に関する科学的な理解を促進するために必要な取組の推進

③キャリア教育・職業教育の推進

- ・ 学習意欲の向上
- ・ 「夢」「希望」「目標」をもち、将来の生き方について考える場の設定
- ・ 地域人材や社会人の有効活用
- ・ 勤労観・職業観の育成
(職場体験や勤労体験学習、宿泊活動の充実)
- ・ 漢字検定、算数・数学検定、英語検定等への挑戦

④進路指導、高等教育機関との連携

- ・ 上級学校の調べ、訪問・体験学習
「ふたば未来学園」
「小高産業技術高等学校」
「福島工業高等専門学校」
「東日本国際大学」
「医療創生大学」
「福島大学」
「東北大学」
「東京大学」 e t c .

目標 8 英語をはじめとした外国語教育を推進します。

子供たちが様々な分野でグローバルに活躍できるよう、豊かな語学力・コミュニケーション能力の育成を進めます。

めざす姿

外国語や外国の文化について、子供たちが関心を持ち、積極的に英語を使おうとしています。

主な施策

① 幼・小・中連携による外国語（英語）のコミュニケーション能力の向上
・ALTの活用

② 幼稚園からの外国語活動の充実
・幼稚園児が外国語や外国の文化に触れる機会の設定

③ 小学校低学年・中学年からの外国語活動の充実
・国際理解・異文化間コミュニケーション
・国際交流
・他教科（国語等）との関連指導

④ 小学校高学年での外国語（英語）科の充実
・年間指導計画の充実とその活動推進
・授業の充実
・「コミュニケーション能力の素地を養う」という観点からの言語力育成
・英語ジュニア検定

⑤ 中学校での外国語（英語）科教育の充実
・年間指導計画の充実とその活動推進
・授業の充実
・英語検定
・英語弁論大会

⑥ 国内外異文化交流活動の推進
・ブリティッシュヒルズにおける異文化交流体験
・ハル市・ビバリー町（イギリス）との交流

目標 9 子供たちの学びをきめ細かく支援します。

家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、幼児や小学校低学年の時期から子供の学びをきめ細かく支援します。

めざす姿

人・もの・自然とのかかわりの中で、学びの基礎力が培われています。

幼稚園は、保育園や小・中学校と連携しながら教育を推進するとともに、子育て支援活動を充実したものにしています。

主な施策

①教育費負担の軽減に向けた経済的支援

- ・就学援助費等の支給継続
- ・スクールバスの運行

②幼児期教育の充実

- ・幼児教育センターとしての役割の推進
- ・親育ち、子育ての支援（子育てサロン）
- ・保護者及び地域社会との信頼関係の構築

③学校教育における学力保障、進路支援

- ・少人数の習熟度別指導
- ・補習・補充学習

④福祉関係機関等との連携強化

- ・双葉町健康福祉課
- ・双葉地方地域自立支援協議会

⑤地域の教育資源の活用

- ・地域住民等の協力による学習支援
「ふたばっ子学習会」
- ・子供読書活動の推進
「親子読書・読み聞かせ」

⑥幼稚園・学校との連携・協働の推進

- ・地域学校共同活動推進員の配置
- ・地域行事やボランティア活動への参加
- ・学校自由参観日の設定
- ・幼稚園・学校行事への地域住民の参加

目標 10 特別支援教育を推進します。

関係機関と密接に連携・協力し、長期的な視点で乳幼児期から中学校卒業までを通じて、的確な連続した特別支援教育の充実に努めます。

めざす姿

子供たちの実態を的確に把握し、個に応じて指導する体制ができています。

幼・小・中の連携・協力によりスムーズに入学期を迎えています。

主な施策

①校内支援体制の整備

- ・ 特別支援教育計画作成
- ・ 校内就学指導計画作成
- ・ 個別の教育支援計画作成
- ・ 適正な就学指導の実施
- ・ 双葉町教育支援委員会との連携

②特別支援教育の理解

- ・ 保護者の理解
- ・ 教職員の研修による理解
- ・ 講演会による理解

③学校外関係機関との連携

- ・ 相双教育事務所の担当指導主事
- ・ 特別支援学校
- ・ 医療機関

④小学校入学時までの幼稚園との連携

- ・ 教育委員会と幼稚園との連携
- ・ 幼稚園と小学校との連携

⑤中学校入学時までの小中連携

- ・ 南小と北小との連携
- ・ 各小学校と双葉中との連携

⑥双葉町教育支援委員会の充実

- ・ 県立ふたば支援学校・町健康福祉課との連携
- ・ SCに調査員を委任
- ・ 支援を要する児童生徒の情報共有
- ・ 適切な就学指導

6 生涯学習の目標と主な施策

めざす町民の姿	生涯を通じて、健康で、学び続ける町民
町民が、「いつでも、だれもが」学びたいと思う環境をつくり、生涯にわたる豊かな学習活動とスポーツライフを支援する。	

「めざす町民の姿」を実現する5の目標

- 目標1 町民の学びが連続する生涯学習推進体制を整備します。 --- (推進体制の整備)
- 目標2 生きがいに満ちた社会教育を推進します。 ----- (学びの連続性)
- 目標3 町をあげて読書活動を推進します。 ----- (町読書活動の推進)
- 目標4 潤いのある文化活動を推進します。 ----- (文化活動の推進)
- 目標5 健康づくりをめざすスポーツ・レクリエーションを推進します。
----- (健康づくり、絆づくり)

目標1 町民の学びが連続する生涯学習推進体制を整備します。

時代の変化に対応する生涯学習を推進するために、生涯学習推進体制の整備を図るとともに、一人一人の学習活動への支援に努めます。

めざす姿

町民が健康で明るく生活に生きがいを感じるような生涯学習を推進しています。

多様な学習機会（学級・講座）の提供、サークル活動の充実、読書活動、体験活動やボランティア活動の推進等により、家庭や地域社会の教育力が高まっています。

主な施策

①生涯学習推進組織の充実

<教育委員会事務局>

- ・教育委員（教育委員会定例会）
- ・総合教育会議

<生涯学習事務局>

- ・社会教育委員の会議
- ・文化財調査委員会
- ・スポーツ推進委員
- ・後継者結婚対策協議会
- ・ふたばっ子学習会運営委員会

<関係機関・団体>

- ・女性会
- ・芸術文化団体連絡協議会
- ・相馬流れ山踊り保存会
- ・体育協会
- ・新成人チャレンジ事業

②生涯学習情報の収集と提供の充実

- ・町広報紙への定期的な情報掲載
- ・学習成果発表のための場の設定

③生涯学習ネットワークの推進

- ・学校教育と社会教育の連携
- ・家庭や学校、関係機関・団体との連携
- ・指導者、学習者、担当職員の連携
- ・地域の人材と担当職員のかかわり

④コミュニティ再生、各種イベントへの支援

- ・組織編成、イベント企画の相談及び支援
- ・活動紹介や加入案内の広報活動
- ・サークル活動

目標２ 生きがいに満ちた社会教育を推進します。

町民がいつでも学べる環境を充実し、世代間を超えた活動を通して、生きがいに満ちた社会教育を推進します。

めざす姿

知の循環型社会（①学習とその支援→②学習成果活用→③社会全体の教育力向上→④新たな学習の需要）が実現しています。

乳幼児期から高齢期までの世代間を超えて、ふれあいや学び合いの活動を通して、心の豊かさを深めています。

主な施策

①青少年の学びと交流の場の確保

- ・体験活動・各種講座、ボランティア活動
- ・ふたばっ子学習会

②双葉町を担う次世代の育成

- ・若手の協議会等の設立・活動支援
- ・町民有志によるNPO法人や民間の担い手組織の組成と活用

③成人教育の充実

- ・婦人学級
- ・生活学級（郷土文化講座）

④各種行事の推進

- ・新成人チャレンジ事業
- ・美術展
- ・民俗芸能・芸能大会
- ・ふたばスポーツフェスティバル

⑤「七つの約束と一つの教え」活動の推進

- ・規範意識の向上
- ・子供も大人も一緒になって守ることを推奨

目標3 町をあげて読書活動を推進します。

「双葉町子ども読書活動推進計画」（平成20年4月策定）を基に、学校教育だけでなく、家庭教育、生涯学習としての読書活動を町全体で推進します。

めざす姿

学校でも家庭でも、読書に親しむ子どもが育っています。

幼小中の連携活動を通して、親と子、町民が生き生きと読書活動に取り組んでいます。

主な施策

①良書の紹介

- ・各学校における「本の紹介」への資料提供
- ・推薦図書一覧作成・配付

②交流の機会や場の設定

- ・読み聞かせによる交流
- ・「ふたばの昔ばなし」「続ふたばの昔ばなし」の活用

③地域や関係機関の人材活用

- ・読み聞かせの会
- ・昔話を聞く会 等
（図書ボランティア、NPO団体等）

目標4 潤いのある文化活動を推進します。

町民が潤いのある文化的生活をし、郷土に愛着と誇りを持つことができるように、文化活動や郷土の歴史と文化の伝承・保存を推進します。

めざす姿

様々な文化活動を通して、潤いのある生活を過ごしています。

郷土の歴史や文化にふれる機会が多くなり、町民の郷土愛が育っています。

主な施策

①各種文化活動の促進

- ・芸術・文化の鑑賞や文化講座受講の機会の拡充
- ・双葉町総合美術展・町民作品展覧会の開催

②文化団体の支援

- ・芸術文化団体連絡協議会への支援
- ・避難先自治体の文化団体との交流支援
- ・相馬流れ山踊り保存会への支援
- ・民俗芸能伝承団体への支援

③文化財等のレスキューと保存

- ・個人、団体等の所蔵資料の調査
- ・資料のレスキューと保管
- ・既存レスキュー資料の整理と保管

④指定文化財等の保護

- ・指定文化財の保護と定期的な現況調査
- 《国指定》【2】清戸迫横穴、相馬野馬追
- 《県指定》【1】前田の大スギ
- 《町指定》【6】
- 史 跡(3) 新山城跡、鴻草磨崖仏、両竹磨崖仏
- 美術品(3) 阿弥陀如来坐像、十一面観音坐像、十三仏画
- 《県緑の文化財》【3】
- 墨染のサクラ、上羽鳥のイチョウ、前田の大スギ
- 《登録有形文化財》【2】
- 旧三宮堂田中医院診療所
- 旧三宮堂田中医院煉瓦蔵
- 《記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財》
- 【1】 浜通りのお浜下り
- ・中間貯蔵施設建設及び復旧復興事業に伴う埋蔵文化財の保存

⑤双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承

- ・暮らし・民俗芸能等記録の収集やデジタル化
- ・体験活動を通じた学びの場づくり
- ・相馬野馬追祭の伝統継承
- ・盆踊りと伝統芸能への支援
- ・民俗芸能団体代表者会議の実施
- ・後継者育成と学校教育での活用

⑥震災・事故の教訓と復興の過程の記録・発信・伝承

- ・震災・事故に関わる資料の保全と活用
- ・震災アーカイブ事業や大学等との連携
- ・語り部の育成
- ・原子力災害復興ツーリズム

目標5 健康づくりを目指すスポーツ・レクリエーションを推進します。

スポーツ事業の充実を図るとともに、町民の健康づくりと絆の維持につながるようスポーツ・レクリエーションを推進します。

めざす姿

スポーツ大会、レクリエーション活動を通じて、町民の再会の場として絆が維持されるようにします。

活動を通じて、避難先でのスポーツ・レクリエーション活動への参加のきっかけとするため、避難先自治体との交流を図ります。

主な施策

①学校体育との連携・充実

②小・中学校仮設校舎体育施設の利用推進 ・体育館

③スポーツ推進委員によるスポーツ振興の推進

④双葉ふれあいクラブの支援、育成指導 ・自主的な企画・運営 ・町行政との連携

⑤体育協会活動の支援 ・各種大会への選手派遣・加盟団体相互の連絡 ・郡スポーツ交流大会 ・県民スポーツ相双地域大会 ・ふくしま駅伝 ・県軟式野球大会 ・県ソフトボール大会 ・県ゴルフ大会

⑥行事の推進 ・ふたばスポーツフェスティバル ・双葉町トレッキング ・双葉町ゴルフ大会 ・双葉町パークゴルフ大会 ・双葉町ボウリング大会

双葉町教育ビジョン（令和3年度～令和7年度）

双葉町教育委員会

確かな学力

- 分かる授業の展開（主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進）
 - 非認知能力の育成、読解力の向上
 - 情報活用能力の育成（ICT活用）
 - 自己マネジメント力の育成（家庭学習の習慣化）
 - 探究的な学びの推進
- 希望・勇気、努力**
夢と希望をもって努力し続ける

豊かな心

- 道徳科の授業を要とする道徳教育の推進
- 思いやり・親切、感謝**
互いに協力し合って日々喜びを求める
- 郷土愛・家族愛**
心のふるさと双葉町への思いを強める
- 体験活動の充実
 - 読書活動の充実
 - 自己肯定感・自己有用感の醸成

健やかな体

- 健康教育の充実
 - 給食の充実
 - 食育の充実
 - スポーツ機会の充実
- 生命の尊重**
危機意識を持ち生きぬく
- 基本的生活習慣の確立
「早寝、早起き、朝ごはん」

つながりを大切に

安全・安心な環境をつくります

- ・危機管理体制の強化（AEDの設置）
- ・登下校における交通安全、防犯対策
- ・防災・減災対策、感染症対策

学習支援、心のケアにつとめます

- ・SC等による教育相談の充実
- ・電話相談や面談による心のケア
- ・学習支援による個別指導

学びをきめ細かく支援します

- ・就学援助の実施（教育費負担の軽減）
- ・特別支援教育の推進
- ・福祉関係機関等との連携

テーマ『可能性の追求』

双葉町の復興

- 双葉町の復興を考えます
- ・「ふるさと創造学」
 - ・地域との交流活動
 - ・復興への提言
 - ・外部講師の活用
 - ・ボランティア活動

外国語教育

- 外国語（英語）教育の充実に努めます
- ・ALTの配置
 - ・外国語活動の充実

双葉町子ども七つの約束と一つの教え

【約束7】
進んで手伝いをします

【約束6】
進んで学習・読書を行います

【約束5】
かたづけをしっかりとします

【約束4】
時間を守ります

【約束3】
うそはつきません

【約束2】
「はい」と返事をします

【約束1】
あいさつをします
（オアシス運動）
おはようございます
ありがとうございます
すいません

【教え1】 やっていけないことは、ぜったいしてはいけません

双葉町のよさ

- ふるさと双葉町の伝統文化を継承します
- ・双葉町の文化財等に関する学習
 - ・施設の活用
 - ・専門学芸員の活用
 - ・双葉町芸術文化団体との連携

放射線教育

- 放射線について正しい基礎知識を身につけます